

**tokyo 古今圖書 news**

第3号

昭和60年11月

## 古田武彦と古代史を研究する会

03-542-7456

〒104 東京都中央区銀座 7-18-13 銀座スカイハイツ710号 A C T 内

定期講演会のご案内

# 定期講演会のご案内

日時 昭和60年12月1日(日)

場所

午後1時~5時 東京都勤労福祉会館集会所

電話 03-1552-19131~14 (中央区新富一~十三~十四)

地下鉄日比谷線 八丁堀駅下

車30米

「樂浪文化と多賀城碑」

古田武彦氏

講演会費 千二百円(会員千円)

連絡先 朝日トラベル内事務局 (03)

(講演要旨) 一、五四二~七四五六)

一、古田先生は、ここ、三、四年のうちに中国・韓国・南米エクアドルと海外視察があつたが、多忙をきわめましたが、大変元気に活躍しておられます。

このうち、中国での王健群氏、大阪での北朝鮮国学者との討論内容につき簡単に説明されます。

二、次いで、演題の導入という観点から、最近北朝鮮学者が来日して大阪・阪急デパートで実施された高句麗文化展で先生が受けた感想を古田史学の観点から中間報告的に説明していただきます。

三、つぎに、本題である多賀城碑について時間をかけた説明がありま

す。まずは聞いてのお楽しみとい

うことですが、この碑は從来、歴

史学上信憑性不明とされてきた石

碑で、先生が独自の分析視覚から解説に取り組みます。なかでも、

北海道・東北の「蝦夷國」との関連があるのではという問題にも触れる予定です。

恒例により、講演会終了後懇談会を開きます。講演会で話しつくせなかつた点や、その他の最新情報につき興味のつきない話しがたくさん聞けそうです。奮ってご参加下さい。

(参加費) 二千円

古田先生新著書紹介

『古代史を疑う』(駿々堂出版)

一、三〇〇円

本書には、古田氏の最近の古代史研究成果が十編に分けて収められています。

（その一） 疑考・小林秀雄——本居宣長論

（その二） 疑考・柳田国男——歴史民俗学論

（その三） 疑考・柿本人麻呂——万葉論

（その四） 疑考・大國主命——「大

遠乃朝庭」(国古事記)論

（その五） 疑考・万葉集——大王之

門脇横二説をめぐつて

（その六） 疑考・好太王碑——王健

群説をめぐつて

（その七） 疑考・「古代出雲」論

（その八） 疑考・「古代出雲」不信論

——未來像への試行

（その九） 疑考・「エバンス説」不問

主義——スミソニアンヘ

の訪問

（評伝） 陳寿伝

これらの論文のうち、はじめの四

編は、季刊『円卓会議』(駿々堂)と

いう雑誌に、「古代史の弁明」の通題

で連載されたものです。雑誌が廃刊になつたため、続編を含めて一冊に

まとめられたものが本書です。

古田文化講演会開催中  
— N H K 教養講座、12月まで継続 —  
59年12月より開始されたN H K 教  
養講座「『邪馬台国』の謎」は、毎  
月一回、12月まで実施されます。  
11月12日(火)、12月10(火)いずれ  
も午後6時30分～20時まで。  
場所 町田市原町田6-13-21  
長崎屋シヤルルビル4階  
N H K 文化センター町田教室  
電話 0427-26-0111  
古田先生推撰著書紹介  
『大阪史蹟散歩』—遺跡は私たちに  
何を訴えているか—  
著者 中谷義夫  
大阪は豪商の町であつた。その伝  
統を継ぎ書肆をこの町に営む中谷さ  
んは「志商」というべき人。読み終  
つてそう思つた。單なる地誌に非ず  
著者の人柄がにじみ、感動的である。  
心筋硬塞の重症を押しての完成を喜  
びたい。(市民の古代研究会名譽会  
長。限定三百部) 古田武彦  
カペラ書店 大阪市北区堂島浜通り  
一一二一六 新大ビル内  
T E L 06 (三四四) 二八八七  
修験道史料にみる「九州年号」(一)  
八王子市 谷本 茂

しかし、古代・中世の文献を一瞥するだけで、山岳宗教としての修驗道が、仏教・神道とも密接な関連をもつことが知られる。近年、修驗道研究への関心が高まっているというが、本格的な研究は、始まつたばかりという状況なのだそうである。

最近、名著出版の山岳宗教史研究叢書の中に、修驗道史料集が収められ、各地に存在する修驗寺院靈山の縁起が手軽に参照可能となつた。これらの中には、「九州年号」が散見されるが、その幾つかについて次に述べる。

近畿地方で、「九州年号」に關係ある史料として、まず、「笠置寺縁起」がある。(成立年代不詳。十五世紀か。古縁起は十二世紀前半以前に成立。笠置寺は京都府相楽郡笠置町にある。)

白鳳十一年辛未御建立云々。天智天皇治十年辛未同之。

役優婆塞。白鳳十二年壬午卯月廿四日登當山詣千手窟。則北峯一代之峯始行給者也。

これらは白鳳年号は、白鳳元年を齊明天皇七年(辛酉)とする系統のものである。

さらに、箕面寺も大いに「九州年号」と関係が深い。古縁起らしい「箕面縁起」が「一代要記」(十四世紀前半成立)に引用されており、その中に、白鳳・朱鳥などの年号が見える。「箕面寺秘密縁起」(十七世紀中頃成立か。箕面寺は大阪府箕面市)には、次の様な条がある。

舒明天皇御宇、正徳六年甲午春正月一日……

孝德天皇御宇、白雉元年庚辰次王

子冬十月十七日……  
天武天皇御宇、白鳳元年壬申春二  
月四日己巳……  
持統天皇御宇、朱鳥八年歲次甲午  
春正月八日……  
最初の正徳という年号は、江戸時代  
の年号（一七一一年一七一六）とは  
別のものであり、「九州年号」の聖徳  
に当たるものと思われる。  
二番目の白雉の例は興味深い。本  
文は、白雉元年を壬子とし、細注は  
庚戌とする。（後者は「日本書紀」の  
紀年に同じ）。  
三番目の白鳳元年を壬申とするもの  
は、「多武峯略記」「皇帝年代記」  
（愚管抄所引）と同じ系統のもの  
である。  
最後の朱鳥八年を甲午とするもの  
は、「海東諸國紀」などの紀年と一  
年ずれている。  
「箕面寺秘密縁起」は三巻からな  
る縁起絵巻であるが、各巻に異系統  
の「九州年号」が現われる点、慎重  
な史料批判が必要となろう。（この  
項つづく）

## 好太王碑・高句麗遺跡への旅 ——同行記——

文京区 藤沢 徹

「好太王碑」が改ざんされていなか  
った点では、意見が一致した訳です  
ね。次に、好太王碑に何回も出てく  
る倭の正体は何でしょうか。」  
古田先生の声は力強く響く。通訳  
がまだるこしくなつた王健群先生は  
流暢な日本語で話し始めた。

「大和朝廷軍ではないと思います。  
海賊すなわち海賊ですね。北九州地  
方のどこから来たのだと思います。」

「好太王碑・高句麗遺跡への旅」

同行記

好太王碑前で乾杯

帝の偽皇宮で、裏庭を旧満鉄が通つてゐる。蟬しぐれがひとしきり大きくなつた。窓の外の緑が眩しい。

昨日（八月十八日）午後三時に、北京を発つた直快列車は、山海关、瀋陽（奉天）を経て早朝六時に長春に着いたのだった。

ホームに降り立つと、半袖半ズボンの身に冷気はしみわたり、旧満州の首都の佇まいを保つ広い道路とくすんだ煉瓦の建物を見て我々は感慨にふけつた。バスでは通訳が昔の大和ホテルや関東軍司令部を教えてくれ

百程の文字が彫つてある。四一四年に高句麗の長寿王が父「國岡上広開土境平安好太王」談徳を称えて建立した顯彰碑である。これは、四世紀の金石文として、第一級の時代資料で、まさに王者とも云えよう。

マイクロバスにゆられ、ようやく好太王碑にたどりついた我々は、碑面を食いつくように眺め、撫で廻し、距離をおきながらも写真を撮りまくつた。そのうち、成田から持参した日本酒「白鶴」一升瓶二本で、乾杯し、大酒宴となつた。

子冬十月十七日……  
天武天皇御宇、白鳳元年壬申春二  
月四日己巳……  
持統天皇御宇、朱鳥八年歲次甲午  
春正月八日……  
最初の正徳という年号は、江戸時代  
の年号（一七一一—一七一六）とは  
別のものであり、「九州年号」の聖徳  
に当たるものと思われる。  
二番目の白雉の例は興味深い。本  
文は、白雉元年を壬子とし、細注は  
庚戌とする。（後者は『日本書紀』の  
紀年に同じ。）  
三番目の白鳳元年を壬申とするの  
は、『多武峯略記』『皇帝年代記』  
（『愚管抄』所引）と同じ系統のもの  
である。  
最後の朱鳥八年を甲午とするもの  
は、『海東諸國紀』などの紀年と一  
年ずれている。  
『箕面寺秘密縁起』は三巻からな  
る縁起絵巻であるが、各巻に異系統  
の「九州年号」が現われる点、慎重  
な史料批判が必要となろう。（この  
項つづく）

「では、意見はかなり近くなりましたね。」と古田先生。  
古田先生にとつては、三月に続いて今年二度目の王健群先生との会談である。私たちは今、長春（旧新京）の吉林省文物考古研究所の二階会議室で、お二人の議論を固唾を飲んで拝聴しているのだ。  
古田先生は、「倭＝九州王朝」を力説しておられるのだが、慎重な王先生は仲々承知しない。「ボウオー」すぐ下をS-Lが汽笛を鳴らし通過した。ここは元満州国皇

一行は、古田先生と竹野さんなど十四人である。长春から吉林、通化を経由して集安にやつと到着したのは、三日後の二十二日だつた。長い道程だつた。通化からは、西日本の考古学研究者グループと同行したが、いち早く進行方向の左側を占領され、カメラボジョンをとられてしまつた。目的地の集安に近づくとテッキや窓から鈴なりになつてカーメラを構えたとたんトンネルで、煙にすつきりいぶされてしまつた。防雪林の間から高梁や玉蜀黍畠が眼下に広がり、青くけむる北朝鮮の山なみが聳え立つと將軍塚はじめ無数の古墳が展開し、皆は夢中でシャッターを切り続けた。集安（輯安、通溝）は、鴨緑江中流の北岸にあり、数多くの古代遺跡を持つ高句麗の昔の都城（三一四—七一年）である。国内とも呼ばれ、丸都山城を後背山地に持つてゐる。好太王碑は、集安の国内城と呼ばれる市街から東北約四キロにあり、高さ六メートル余の自然石に、千五百程の文字が彫つてある。四一四年に高句麗の長寿王が父「國岡上広開土境平安好太王」談徳を称えて建立した顯彰碑である。これは、四世紀の金石文として、第一級の時代資料で、まさに王者とも云えよう。

感激さめやらぬまま、連夜古田先生から講議を聞き多くを学んだ。碑文の約半分を占める守墓人の話の中で、「旧民」といっているのは恐らくギリヤークかオロツコなど、射日神話や、禹山(集安の北にある美しい山で、神南備山の要素を持つ、別名如山)信仰を持つ古代文明の人々だったろうというところは、現地にいるだけ一層印象が深かった。

今度の旅行では、すっかり竹野さんに御苦労をかけてしまった。通化では、断水中のホテルに水を出せと市長に交渉し、集安では、勝手に見学地を削るのを吉林旅行社と長距離電話でかけあつてくれた。お蔭で我々は、古墳壁画などを堪能できた。

この8月、古田先生は竹野恵三氏らと好太王碑におもむかれ、長春では王健群氏とも再会され、多大な成果をあげられたようです。その頃私も別に中国を歩いておりましたので、その報告を致します。

一人旅でしたが、行く先々で運よく当日や翌日の切符が取れ、旅はスマーズに進みました。空港バスから市バスに乗り継ぎ、長江の乗船場へ行くと翌朝7時発の船の切符が手に入つたので、船上宿泊の手続きをして蚕棚ベットで眠ると、目が覚めたら出港していました。

長江下りの初日は万県までで、二日目は有名な三峡をつけて夕方宜昌に着きます。三日目の朝9時頃、赤壁を通過しました。8月は増水期で

長江幻想曲

横浜市  
田島芳郎

一人旅でしたが、行く先々で運よく当日や翌日の切符が取れ、旅はスマーズに進みました。空港バスから市バスに乗り継ぎ、長江の乗船場へ行くと翌朝7時発の船の切符が手に入つたので、船上宿泊の手続きをして蚕棚ベットで眠ると、目が覚めたら出港していました。

もありますが、このあたり川幅は非常に広くて、3キロメートルはある。ようく感じられました。これは「三国志」にある「赤壁の戦い」が短里ではないかとした古田説に反するのですが、長江中流域でももつとも川幅の狭い武漢でも約1キロあるのですから、当然かもしれません。船はその日の午後3時に武漢に着き2泊。再び船で九江へ下り、そこから列車で南昌へ出ました。

その後江南を巡って帰国しましたが、通勤電車の中で藤堂明保氏の中国旅行記を読んでいて、驚くことがあります。蘇州に剣池という名所があり、私も行きましたが、藤堂氏はそのいわれを説く中で「史記」の注に引用された「越絶書」を持ち出し、池の広さを六十歩と誇張して述べられていると言われるのです。

この記述は私もはじめて気がついたのですが、リアルなのではないでしょうか。実見したところ剣池の奥行きは15メートルほどで、まさに毎里の六十歩なのです。しかも深さは一丈五尺で、これが誇張でないことは明白です。ひとつ書物がひとつある池について、深さは事実を書き、広さは6倍に誇張するなどということがありました。

これがリアルな表現とすれば、短歩の実例になります。徑百余歩と伝えられる卑弥呼の墓を推測する手掛かりとなるでしょう。

それでは赤壁はどうなのでしょうか。私の見た限りでは、「三国史」の赤壁の記述は長里です。そこで推理しますと、赤壁の戦いは西暦二〇八、つまり漢の獻帝の時代の事件で

ことばの考古学

武藏野市毛利一郎

ウブスはMBの法則でウムスと転音の関係にあり、万葉の「草むす屍」や国歌君が代の「苔のむすまで」のムス（生す、産す）は、そのウムスの約（広辞苑）である。高御產巣日（日本書紀の一書では、神產巣日）の神（神皇產靈の尊）、神皇產靈の尊）の產巣日、產靈のムスも同様。現代語ではムスコ、ムスメがある。

ウブスナのナは、ツングース・満州諸語のナ（土地、地方の意）と同源であろうとされる（村山七郎氏）。

著「日本語の起源をめぐる論争」。ウブスナは稻を産む土地というのが原意であろうが、その点、稻を産む奇しき土地すなわち奇土と共通しているといえよう。

古代のナは江戸時代には名主の名として姿を現わしたが、もとより内容は変質している。名は中世には名と吳音読みされ、武士というものがそれに捉つて発生した、いわゆる「一所懸命の地」となった。名の所有者を名主と言い、大名小名という語はこれから出た。名主の代理つまり名代や、名の地名を名主の姓とした名字（苗字とも）は今日でも生きて使われている。大阪府警に明主さんという情報管理課長がおられる（60年7月現在）が、この姓も名主から変化したものであろう。

平安朝初期の古文書に現れている名は、それまでの律令体制下の農村の政治関係をつき崩すものであつたが、徵税のためには名を単位とすることを国衙の側も法的に認めざるを得ないものであつた（永原慶二氏著「日本封建社会論」）。それは国衙領と莊園とを問わず発生した。名は名前でなく、耕地をさすものである、と永原氏も書かれるように、名の語源は紛らわしい。名は「平安時代以降、中世を通じて莊園・国衙領の賦課單位。開墾、買得、あるいは領主の手による編成など種々の原因で成立した一定規模の田地に、年貢・課役等の納入責任者の名を冠して（例えば有友名のように称し）その権利を表明したもの。その持主を名主と呼んだ」（広辞苑）。「からうかりす」と持主の有友という人の名前をつけ

